

策定 令和2年8月1日

株式会社 中部システムセンター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1 社員が育児・介護休業を取得しない場合においても、育児や介護にあたる時間を十分に確保できる職場環境を整える。

<対策>

- 男性労働者、女性労働者共に、在宅勤務等の場所に捉われない柔軟な働き方の促進
- 若手の女性労働者を対象とした、出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための面談実施
- 熟練の女性労働者を対象とした、複数の職務を経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための面談実施